

オントナ vol.1291 (2017.10.4) に掲載されました

11月9日にセミナーを開催。離婚の前に知っておきたい“損をしない”ポイントを学びませんか

札幌おおぞら法律事務所

年代、性別の異なる弁護士9人が在籍。離婚相談も状況に応じて柔軟に対応可能です



近年、離婚の件数は増加し続けています。日本では双方の合意さえあればできる「協議離婚」が一般的ですが、実際には第三者を介在させて条件を明文化した方が良いケースが多いのだそう。例えば財産分与や子供の養育費などについて、知つてさえいれば損をしないポイントや、「ここは譲れない」という点を有利に進めるための方法があるのです。

札幌おおぞら法律事務所は11月9日(木)13時30分～15時、「損をしないための離婚セミナー」を開催します。多くの案件を手がけてきた女性弁護士が、経験をもとにポイントを解説。離婚を考へている人はもちろん、離婚を切り出された人、最近話題の「死後離婚」について知りたい人にもお薦めです。インターネットなどの情報には誤りがあることも少なくありません。この機会にプロに相談して！終了後には個別相談も実施。定員20人(先着順)、参加無料。

●札幌市中央区南1西10 タイムズビル3階
☎ 011・261・5715
●営業時間／9時～17時30分。土・日・祝日定休
<http://www.ozoralaw.com/>

地下鉄東西線
西11丁目駅

北洋銀行
●市電中央区役所前駅

石★札幌おおぞら
法律事務所
●札幌プリンスホテル